

髮謂之元服表義故家加冠之乃長名及字改呼之人近世士庶

前編十五 中貞

〔安齋隨筆前編十五〕一剃髮

古事記垂仁天皇記曰、爾其后有豫其情、剃其髮、以其髮覆其頭○略中貞

丈曰、女髮を剃て尼となる事は、佛法渡りし以來の事也、此垂仁の後の時は、いまだ佛法渡らざる時の事なれば、尼となり給ひしにはあらず、力士が髮を取て城の外へ引出して有ん事を恐れて、

髮を剃て、頭を覆ひ玉ひし也、此ときすでに髮を剃事あり、

〔貞丈雜記人物〕二女の剃髮したるをあまと云ひ、又比丘尼とも云ふ、昔はよき人はあまになれど

も、髮を残らず剃り落す事はなくて、髮を短く切りて禿になりし也、これをそぎあまと云ふ也、源氏物語さはらびの巻に、昔きよげなりけるなごりをそぎすてたれば、ひたるのほどさまかはれるに、すこしわからぬちて、さるかたにみやびか也云々、此の外かの物語女三の宮、其の外あまになりたるさまを書けるは、皆そぎあまになれるを云ふなりそぐとは髮の先をきる事也、ふか昔

もいやしき女などは剃髮玄たる也、
〔柳營諸舊例的三〕改名願之部

同年文化二〇年八月廿九日

養父剃髮伺

私養父大周儀、剃髮仕度旨申聞候、依之此段奉願候、以上

寄合

秋山十右衛門

御附札可爲伺之通候、

〔歴世女裝考三〕むかじの女は、髮の丈長かりし證據

古事記應神天皇の巻に、髮長姫の名あり、本居大人の古事記傳に、髮長比賣の名の義は字の如くなるべしとありて、別に説なし、されば此髮長姫の髮いがばかり長かりけん、神代には人身の長